

平成二十一年七月臨時会（七月三十一日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十一年七月三十一日(金曜日)

出席議員(二十六名)

第一番	小林治晴議員
第三番	池田清議員
第六番	町田伍一郎議員
第七番	小林義和議員
第八番	原田誠之議員
第十番	内山国男議員
第十一番	田中清隆議員
第十二番	石坂郁雄議員
第十三番	永井康彦議員
第十四番	豊田清寧議員
第十七番	西澤今朝人議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	春日武議員
第二十番	円尾美津子議員
第二十一番	越將俊議員
第二十二番	本間卓夫議員
第二十三番	黒岩喜一郎議員
第二十四番	篠原誠議員
第二十五番	清水嘉夫議員
第二十六番	牛越富男議員
第二十八番	福澤惠美子議員

第二十九番	清水勝義議員
第三十番	渡辺康男議員
第三十一番	久保田良一議員
第三十二番	堀内まゆみ議員
第三十四番	山浦幸一郎議員
欠席議員(八名)	
第二番	寺沢小百合議員
第四番	小林紀美子議員
第五番	三井経光議員
第九番	松木茂盛議員
第十五番	佐藤壽三郎議員
第十六番	田沢佑一議員
第十七番	松木昭一議員
第二十七番	相澤龍右議員
第三十三番	

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	鷲澤正一君
副広域連合長	酒井登君
監査委員	増山幸一君
須坂市副市長	井上忠恵君
理事(千曲市長)	近藤清一郎君
坂城町副町長	柳澤哲君
理事(小布施町長)	市村良三君

理事(高山村長)  
信州新町副町長  
信濃町会計管理者  
理事(小川村長)  
理事(中条村長)  
理事(飯綱町長)  
公務のため欠席した理事者

理事(須坂市長)  
理事(坂城町長)  
理事(信州新町長)  
理事(信濃町長)

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長  
事務局次長兼福祉課長  
事務局次長兼環境推進課長  
総務課長  
総務課主幹  
環境推進課建設推進室長  
総務課課長補佐  
福祉課課長補佐  
環境推進課課長補佐

久保田 勝士 君  
寺島 幸一 君  
須藤 照雄 君  
大日方 茂木 君  
久保田 元夫 君  
遠山 秀吉 君  
三木 正夫 君  
中沢 清充 君  
中村 靖 君  
松木 重博 君

吉村 俊計 君  
寺澤 清充 君  
中澤 成夫 君  
小島 章夫 君  
和田 秀晴 君  
土屋 文治 君  
庭山 透 君  
山崎 幸孝 君  
海沼 健一 君

総務課係長  
総務課係長  
福祉課係長  
環境推進課係長  
環境推進課係長  
職務のため会議に出席した職員

総務課主査  
総務課主任

花形 武彦 君  
新井 芳美 さん  
中島 威 君  
小池 啓道 君  
宮澤 洋一 君  
池田 順英 君  
藤澤 美紀 さん

## 議 事 日 程

午後三時三十一分 開議

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 常任委員会委員の選任
- 一 議会運営委員会委員の選任
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 議案第八号上程、理事者説明、決定
- 一 承認第一号上程、理事者説明、質疑、承認
- 一 広域連合会長あいさつ
- 一 閉会

午後三時三十分 開会

○議長（町田伍一郎議員） ただいまのところ、出席議員数は二十六名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十一年七月長野広域連合議会臨時会を開会致します。

○議長（町田伍一郎議員） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二番 寺沢小百合議員、四番 小林紀美子議員、五番 三井経光議員、九番 松木茂盛議員、十五番 佐藤壽三郎議員、十六番 田沢佑一議員、二十七番 松木昭一議員、三十三番 相澤龍右議員の八名であります。

会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題と致します。

議長から異動のあった三名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿順に自席で自己紹介をお願い致します。それでは、十九番の春日武議員からお願い致します。

(十九番 春日 武 自己紹介)

(二十一番 越 將俊 自己紹介)

(二十二番 本間卓夫 自己紹介)

○議長(町田伍一郎議員) 続いて、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から指名致します。

始めに各常任委員会委員を指名致します。

総務委員会委員に、十九番 春日武議員、二十一番 越將俊議員 以上、二名。

福祉環境委員会委員に、二十二番 本間卓夫議員 以上、一名。  
それぞれの皆さんを指名致します。

次に、議会運営委員会委員に、十九番 春日武議員、二十一番 越將俊議員 以上、二名を指名致します。

次に、会議録署名議員を指名致します。

十一番 田中清隆議員、二十四番 篠原誠議員 以上、二名の方を御指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成二十一年三月分から六月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

それでは、議事に入ります。

始めに、議案第八号「監査委員の選任について」を議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長(鷺澤正一君) 本日ここに、平成二十一年七月長野広域連合議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成二十一年度も早いもので四箇月が経過致しますが、私共、本連合における諸課題について鋭意取り組んでいるところでございます。

この間、四月から五月にかけての善光寺御開帳には、全国から史上最高となる六百七十三万人の大勢のお客様にお越しいただくことができました。

この期間中には、新型インフルエンザの感染者が国内にも出たことで、その影響が心配されましたが、幸いにも御開帳期間中には、長野での感

染者が出なかったことは大変ありがたかったと感じています。

新型インフルエンザにつきましては、県内でも徐々に感染が確認されておりますので、引き続き万全を期して対処して参ります。

なお、本連合の主要な業務であります高齢者福祉施設においては、この対策として六月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、発生の状況などに応じた、予防・準備・応急・復旧に関する具体的な対応手順を定めました。

今後、秋以降に流行が懸念されますが、利用者への感染対策に当たっては、細心の注意を払うとともに、安定的な施設運営のため職員への感染予防についても、心掛けて参りたいと考えております。

また、施設運営に当たりましては、介護、看護職員の確保、認知症利用者や医療処置対象者の増加に伴う運営体制の再構築など、様々な課題も抱えておりますが、引き続き利用者が安全で安心して生活が送れるよう、万全を期して参りたいと考えております。

次に、介護認定審査についてでございますが、本年四月から始まりました新しい要介護認定の基準による、六月までの判定状況は、介護度が変わるケースが増え、軽度判定されるケースや非該当となるケースの割合が以前より多い状況となっております。過日、関係市町村へこの結果を御報告致しました。

なお、厚生労働省では、新基準による判定の軽度化により、従来のサービスが利用できなくなることへの利用者の懸念に配慮し、専門家会議が設置され、七月二十八日には、これまでの検証を踏まえた要介護認定の見直しを取りまとめられたところであります。

今後、その内容の周知・研修を実施したうえで、十月一日以降に、見直された方式による要介護認定を行うこととなる予定であります。

次に、ごみ処理施設の建設につきましては、長野市に建設するA焼却施設の環境影響評価に係る、建設候補地周辺の現況調査を、六月一日から着手致しました。

現況調査は、約一年間をかけて大気・水質・騒音・振動・悪臭及び自然環境等の調査を行うもので、その後、施設の建設・稼動に伴う予測評価を行ない、結果について住民や関係機関から御意見をいただきながら評価書としてまとめていく予定でございます。

なお、この調査では、住民の皆様には御理解を深めていただくため、七月八日には、現地で「気象調査見学会」を開催し、上層気象の観測調査の様子を住民の皆様には実際に御覧いただきました。また、七月七日と十二日に実施した周辺の交通量調査では、住民の有志の方にも調査員として従事していただきました。

引き続き、積極的な情報公開に努めながら、住民の皆様への御要望等にも十分配慮し、調査を進めてまいります。

須坂市に建設予定の最終処分場については、住民の皆様には御理解を深めていただくため、七月十日・十一日の二日間にわたり「広域ごみ処理と最終処分場について学ぶ講演会」を須坂市、高山村及び本連合の共催により開催致しました。約三百人の皆様に御参加いただき、施設の安全性などについて、御理解を深めていただけたものと考えております。

また、建設候補地の選定につきましては、最終処分場の須坂市、B焼却施設の千曲市とも懸命の努力が続けられているところでございますが、

本連合と致しましては、選定作業が円滑に進むよう引き続き支援してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、御提案申し上げました案件は、監査委員の選任案件のほか、専決処分承認案件一件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、専決処分の承認案件につきましては、副広域連合長から御説明申し上げますので、何卒御決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第八号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、識見を有する者のうちから御就任をいただいております高波謙二氏が、六月十五日をもって辞職されたため、後任の委員として、長野市差出南一丁目二番十二号 増山幸一氏を選任したいので、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

増山氏は、元長野市職員であり、総務部長を最後に御退職の後、社会福祉法人長野市社会事業協会理事長兼常務理事を経て、現在は、長野市代表監査委員に就任されております。

何とぞ、御同意のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決にはいります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

（増山監査委員入場・着席）

○議長（町田伍一郎議員） 増山幸一監査委員から挨拶をいただきます。

（増山監査委員 あいさつ）

○議長（町田伍一郎議員） 次に、承認第一号「専決処分の報告承認を求



めることについて」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

副広域連合長 酒井登君

○副広域連合長（酒井登君） 承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」御説明申し上げます。

これは、「長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、地方自治法第百七十九条第一項の規定により、専決処分したものでございます。

この改正は、国家公務員に対して平成二十一年六月に支給された期末手当及び勤勉手当の額について、暫定的に減額する措置が講じられたため、本連合職員の給与について、国に準じて、同様の措置を講ずるため、改正したものでございます。

改正の内容につきましては、平成二十一年六月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合に関する特例措置として附則において、期末手当については、条例第二十七条第一項の現行百分の百四十を百分の百二十五に改め、〇・一五月の減とし、再任用職員は、同条第二項の現行百分の七十五を百分の七十に改め、〇・〇五月の減と致しました。

また、勤勉手当についても、条例第二十九条第一項第一号の現行百分の七十五を百分の七十に改め、〇・〇五月の減とし、再任用職員は、同項第二号の現行百分の三十五を百分の三十に改め、〇・〇五月の減としました。

よって、両手当を併せまして、〇・二月の減、再任用職員については、

〇・一月の減としたものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成二十一年五月二十九日から施行したものでございます。

以上、地方自治法第百七十九条第三項の規定により御報告申し上げます。

なにとぞ御承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（八番 原田誠之議員 挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 原田誠之議員。

○八番（原田誠之議員） 八番 原田です。

一点質問させてもらいます。期末手当と勤勉手当、それぞれ減額されますけれども、連合職員が何人で、全体でいくらの減額になるのか、お聞きしたいと思います。

（吉村俊計事務局長 挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 吉村事務局長。

○事務局長（吉村俊計君） 連合職員は全部で百八十二名。そして、金額でございますが、千百十五万九千四百三十二円でございます。

（八番 原田誠之議員 挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 原田誠之議員。

○八番（原田誠之議員） 意見を含めて発言させてもらいますが、今の連合職員全体で約千百万円を超えております。先月でありますから、既にもう実行されている訳でありますけれども、職員の方からは『減額されて大変だ。』と言う声が当然聞かされております。

この人事院勧告は、本来であれば、民間給与の年間の動向をきちんとつかんだあとに、勧告されるものでありますけれども、今回はそういう順序に従っておりません。まさに、臨時の人事院勧告というふうになつておりまして、よって、全国的にはこの国の基準に基づいた内容で実行していない自治体もあるというふう聞いております。

また、与党内でも同様のことから、異存あるというふうにも言われております。つまり、これだけの厳しい経済状況の中で職員の給与を削るということになれば、ますます国全体の購買力も下がってしまうということも当然生まれております。

暮らしが大変ということを理由として国民多数から厳しい批判が集中しました焼け石に水の定額給付金を二兆円程やりましたが、まったく生かされていない。

それよりもきちんとした、皆さんの給与をしつかり継続し、更に民間の給与を引き上げていくということが強く求められているにもかかわらず、逆行であります。そういう意味で、しかも全体とすれば、日本中の国家公務員の給与全体で見れば約六百万人おりますので、ざっと計算して四千億円ぐらいが減額でありますから、きわめて日本の経済に大きな影響を及ぼすものであります。

その一環で、百八十二人、千百万ということでもありますから、これはすべきでないという意味を含めて、承認第一号については、反対をするものであります。

○議長（町田伍一郎議員） それでは、進行致します。

以上で、質疑を終決致します。

お諮り致します。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決にはいります。

採決を行います。

承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(町田伍一郎議員) 賛成多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長(鷺澤正一君) 七月長野広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出致しました案件につきまして、原案どおり御同意及び御承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

今後とも本連合を組織する関係市町村の御協力をいただきながら、広域行政を推進してまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

一段と、暑さが厳しい季節となりました。

議員の皆様には、健康に十分御留意いただきますとともに、地域の発展、住民の福祉の向上に向けて、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、御礼の御挨拶と致します。

どうもありがとうございました。

○議長(町田伍一郎議員) 以上をもちまして、平成二十一年七月長野広域連合議会臨時会を閉会致します。

御苦労様でございました。

午後三時五十二分

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十一年九月三日

議 長 町 田 伍 一 郎

署 名 議 員 田 中 清 隆

署 名 議 員 篠 原 誠